

平成 19 年 6 月 吉日

意見書に対する回答書

鰯ヶ崎の住環境を守る会
会長 上村千寿子様

株式会社 イオク

松戸市上本郷 3062

渉外担当 吉村・桑原



拝啓

初夏の候、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

平成 19 年 6 月 18 日付で頂戴いたしました「周辺住民への説明のお願い」に対しての
回答をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

1. 当会会員のお宅に、御社から「道路境界立ち会いについてのお願い」が郵送されました。
これは、法的強制ですか、立会協力のお願いですか。ご回答ください。

回答：法的強制は有りません。公共財産（市道）に計画地が接道しているため官民の境
を確定する上で、市道対向部土地地権者様に立ち会いをお願いする事項です。

2. 立会の理由について、説明がなかったのはどうしてですか。故意に書かなかったの
ですか、それとも忘れていたのですか。正式な立会理由とはなんですか。

回答：故意に書かなかった訳でもなく、忘れた訳でもございません。
あくまでも、公共財産（市道）との境界線を確定したいためです。

3. 「市役所土木管理課の意向」とは事実が違うのではありませんか。市役所に確認し
たところ、役所の方から住民による境界確認の立会を依頼した事実はなく、イオク
の売買に必要だから立会のお願いをしたのではないかということです。結局、境界
確認立会要請は、「イオクの意向」ということではないのですか。

回答：役所の意向は立ち会いの日時についてお伝えしただけです。
当社が平田様から土地を購入させて貰い、敷地境界を明確にしたいためです。

- 4.上村宛に頂いた文章の中で「弊社事業の一環として、マンションを計画させて頂く運びとなりました」とのご説明ですが、6月12日の御社新松戸営業所の武仲滋明氏では、マンション用地を販売しているとのことのことでした。どちらの説明が正確なのか、ご回答ください。

回答：マンション用地販売もマンション計画の一端と考えております。

- 5.当会からの話し合いのお願いで、住民は地域の環境と価値向上のために数々の提案をさせて頂きました。それに対して、3月1日付けで御社、代表取締役井奥英明様より「3月内を目処に、顔合わせの場をもてるように尽力いたす所存」とご返事をいただいております。しかし代表取締役みずからが約束されているにもかかわらず、御社からはその後まったく連絡をいただけませんでした。さらに6月4日に御社用地開発部部長の佐伯昌信氏に住民への説明会についておたずねしたところ6月中旬にとご回答を頂きましたが、実際には、6月12日に当会の申し入れや提案を無視し、個別訪問をされました。まったく遺憾であります。御社が企業としての誠意は一切果たさないという意味なのか、ご回答ください。

回答：まずは、事業予定がスケジュール通りに運ばなかったことをお詫び申し上げます。更に個別訪問については、事業内容及び組織変更等が発生したため、担当によるご挨拶をさせて頂いた次第でございます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

- 6.「建築計画のお知らせ」の設置について「重ねてお願い申し上げます」と書かれています。住民説明会を開催しないまま、一方的に看板を設置するおつもりですか、確認いたします。

回答：各行政により若干異なりますが、中高層条例があり、その指導のもと事業主は建築計画のおしらせ看板を設置後、近隣住民様に対し説明義務が生じます。尚、説明会は看板設置後に開催を予定しております。

敬具